建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画の策定について

～トップの意識を変えて，現場が変わる。担い手確保につなぐ，全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ～

国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課

1 はじめに

建設業は，社会資本の整備・管理の担い手であるとともに，災害時における「地域の守り手」として国民生活や社会経済活動を支える極めて重要な役割を担っています。一方，他産業と比較して厳しい就労条件を背景に就業者の減少が続いており，建設業がその重要な役割を将来にわたって果たし続けられるよう，担い手確保に向けた取組を強化することが急務です。

こうした状況を踏まえ，令和6年6月14日に公布された「建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第49号）」では，現場の担い手確保のため，労働者の処遇改善等に資する新たなルールが設けられています。

また，法改正による制度的な手当に加え，「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月閣議決定）においては，持続可能な建設業の実現に向け，女性活躍に向けた環境整備等により担い手の確保・育成を進めることが位置付けられました。

建設産業を性別・世代を問わず，誰もが働きやすく魅力的な業界とするため，建設業における女性の入職・定着に向けた取組を政府全体として，より一層加速化させるべき状況にあります。

2 これまでの取組と課題認識について

建設産業における女性活躍・定着促進は，平成26年8月に国土交通省と建設業5団体（一般社団法人日本建設業連合会，一般社団法人全国建設業協会，一般社団法人全国中小建設業協会，一般社団法人建設産業専門団体連合会，一般社団法人全国建設産業団体連合会。以下同じ）共同で，「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を策定し，官民一体となった取組をスタートさせました。

さらに，令和2年1月には，国土交通省と建設業5団体に建設産業女性活躍推進ネットワーク（平成30年に設立された女性活躍を推進する団体間の交流や情報共有することを目的としたネットワーク。その後，女性定着に向けて注力することを明確にするため「建設産業女性定着支援ネットワーク」に改称）を加えた7者が共同で，「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画 ～働きつづけられる建設産業を目指して～」（以下，「令和2年計画」という）を策定し，「働きつづけられるための環境整備」を中心に官民それぞれが実施すべきことについてまとめ，取り組んできたところです。

これらの取組もあって，建設産業における女性の就業数は，技術者・技能者ともに増加傾向にあり，一定の成果がみられる一方，入職者に占める

女性の割合は依然として全産業・製造業と比べても低く留まっています。また，令和２年計画において女性の定着度合いを測る指標として設定している「入職者数に対する離職者数の割合」は，入職者を離職者が上回る年があり，かつ，全産業と比べても高いなど，女性の定着はまだ不十分と考えられます。

さらに，建設業に従事する女性約 88 万人のうち，技術者・技能者の割合は，それぞれ 3.4%，14.8% と，建設業全体の割合（技術者 7.9%，技能者 65.0%）に比べ低く，特に，建設産業の特徴ともいえる現場での女性活躍・定着促進に課題が明らかとなりました。

3 新たな実行計画の策定に向けた検討会の設置

前記の問題意識の下，引き続き，官民一体となって女性活躍・定着促進を進めるべく，令和６年８月に，建設業５団体，一般社団法人住宅生産団体連合会，建設産業女性定着支援ネットワーク，国土交通省を構成員とする「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画検討会」（以下，「検討会」という）を設置し，実際に現場に従事する女性技術者・技能者の方にも参画いただきながら，新たな実行計画の検討を実施しました（**写真－1**）。

4 建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画の策定

新たな実行計画の検討に際して，有識者ヒアリング，ブロック意見交換会，アンケート等を実施した結果，「入職に関すること（建設産業の魅力伝達，保護者を含めた広報活動等）」や「定着に関すること（育児休暇やその後の職場復帰，現場の環境整備，関係者の理解促進等）」についての意見が多く上がり，入職や定着に関してはいまだ残っている課題が多く，きめ細やかな対策を講じていく必要があることが明らかとなりました。

また，こうした課題の解決，特に，建設産業の特色である現場を含めた環境整備や取組促進には，経営者層の意識改革が重要です。

写真－１　検討会の様子

これらを踏まえ，全体に共通する基本的考え方として，「トップの意識を変えて，現場が変わる。担い手確保につなぐ，全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ」を実行計画の副題に据え，この考えの下に，魅力的な建設産業を実現し若者入職促進等の担い手確保につなげるものとして，女性活躍・定着促進に取り組むこととしました。

そして，計画の内容について十分な議論を尽くした後，令和７年３月 14 日に，「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画 ～トップの意識を変えて，現場が変わる。担い手確保につなぐ，全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ～」が策定されました（**図－1，2**）。

今回の実行計画の策定にあたっては，中野洋昌国土交通大臣に検討会の須田久美子座長から手交の後，懇談が行われました。中野大臣は，「トップが意識を持つことで，実際に現場が変わっていくことが大変重要。国土交通省としても実行計画に基づく取組をしっかり行っていく」と述べています。

✓ 本計画は、官（国土交通省）、民（建設業団体等※）が共同で策定。官民一体となって、取組を推進。
（取組内容と取組主体を明記）
※ 日本建設業連合会、全国建設業協会、全国中小建設業協会 、建設産業専門団体連合会、
全国建設産業団体連合会、住宅生産団体連合会、建設産業女性定着支援ネットワーク

女性の定着促進に向けた建設産業行動計画
～働きつづけられる建設産業を目指して～
「働きつづけられるための環境整備」など定着を中心とした取組

平成29年度予算事業

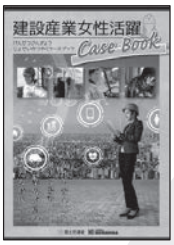

建設産業女性定着支援ネットワークの活動の様子

令和５年度予算事業

R2.1

H26.8

R7.3

✓ 毎年度取組状況の確認・課題把握

✓ 計画策定後の官民連携による取組の着実な推進

もっと女性が活躍できる建設業行動計画
建設業界を挙げて女性の更なる活躍を歓迎するというメッセージ

建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画
～トップの意識を変えて、現場が変わる。担い手確保につなぐ、
全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ～

＜計画の主なポイント＞
（1）建設産業の魅力向上・発信　～選ばれる建設産業を目指して～
（2）働きやすい現場の実現
～現場で働く女性のハード・ソフト両面からの環境整備～
（3）女性活躍・定着促進に向けた取組の裾野拡大
～取組の普及・実行計画のフォローアップ～

（参考：国交省HP特設ページ）

図－1　実行計画の主なポイント

新たな実行計画の策定について

○　建設産業は、社会資本の整備、災害対応、復旧・復興など、地域社会に欠かせない重要な存在であり、将来にわたってこうした役割を引き続き果たしていくには、**将来の担い手確保による持続可能な建設産業の実現が必要不可欠**。

○　建設産業における女性活躍・定着促進に向けては、平成26年８月、令和２年１月に計画を策定し、官民が一体となって、女性の入職促進や就労継続に向けた活動に取り組んできた。女性の就業状況については、**技術者・技能者ともに増加傾向にあり、一定の成果がみられる**ものの、入職者に占める女性の割合は低く留まり、また、**「入職者数に対する離職者数の割合」についても全産業と比べて高い年があるなど、女性の定着はまだ不十分**。

○　建設産業の最重要課題の一つである担い手確保に向けては、まずは、**トップである経営者層の意識を変え、現場で働く労働者全ての意識を変えていくことで、現場を持つ産業という特色を踏まえつつ、全ての人にとって魅力的で選ばれる産業となっていくことが必要**。

○　全体に共通する基本的考え方として、**「トップの意識を変えて、現場が変わる。担い手確保につなぐ、全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現へ」**を実行計画の副題に据え、この考えの下に、魅力的な建設産業を実現し、若者入職促進等の担い手確保につなげるものとして女性活躍・定着促進に取り組む。

「建設産業における女性活躍・定着促進に向けた実行計画」の主なポイント

（１）建設産業の魅力向上・発信　～選ばれる建設産業を目指して～
○　全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある産業を目指した意識改革
（まずは経営者層、さらに現場までの意識改革・理解醸成、一人親方として女性が働く場合の留意点整理）
○　働きやすく柔軟な働き方のできる環境整備（仕事と家庭の両立）
○　スキルアップできる環境整備（多様で柔軟なキャリアパス、ロールモデルの提示）
○　建設産業の魅力・働きがいの効果的な発信（ターゲットに応じたきめ細かい戦略的な広報）

建設産業の魅力を動画で発信

（２）働きやすい現場の実現　～現場で働く女性のハード・ソフト両面からの環境整備～
○　現場のハード面からの環境整備（自治体発注工事、民間工事含め快適なトイレや更衣室の整備）
○　現場における働き方改革（適正工期の確保、ICT活用、朝礼の運営見直しなど働きやすい環境の整備）
○　現場における意識改革（現場のトイレや更衣室等の利用ルールの徹底、現場の理解醸成）

民間集合住宅現場における快適なトイレ活用事例

（３）女性活躍・定着促進に向けた取組の裾野拡大　～取組の普及・実行計画のフォローアップ～
○　建設産業女性定着支援ネットワークの活動の全国展開・取組充実（業界団体との連携強化や相談体制の強化）
○　計画策定後のフォローアップ・取組内容の展開（実行計画普及、毎年度の取組状況の確認・課題把握・取組深化）など

建設産業女性定着支援ネットワークの活動の様子

図－2　実行計画の概要

○　実行計画策定に当たり、重点的に検討を行った「きめ細かい広報戦略の展開」や「現場環境整備」に関する事例集を作成し、実行計画の参考資料として添付。

○　建設産業　×　広報　事例集
～建設産業の魅力発信に悩んでいる企業・団体の皆様へ！
ターゲット別 広報事例集～

イベント・体験型、動画・テレビ、SNS・HP、多様なツールといった様々な方法による先進的な広報について、ターゲットを明確にして整理

○　建設現場における
「快適に利用できるトイレ」に関する事例集

特に、自治体や民間発注工事での対応や小規模現場での対応の観点から、快適なトイレ環境の整備を工夫して行っているものについて、工夫のポイントがわかるよう整理

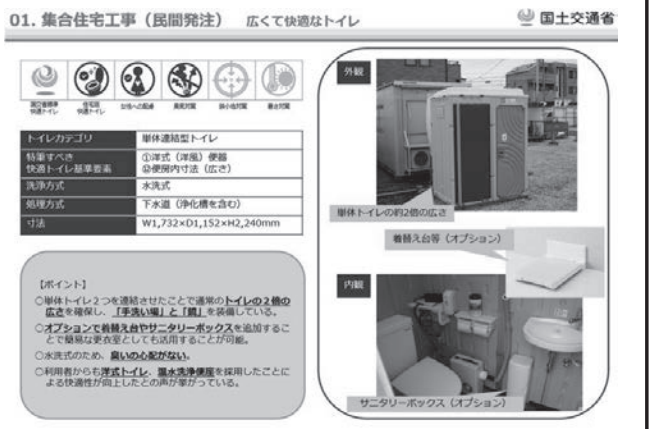

図－３　事例集の概要

5　おわりに

今後，この実行計画の実効性を確保して，女性活躍・定着促進に向けた取組を着実に進め，全ての人が働きやすく働きがいのある魅力ある建設産業の実現に近づけていくことが重要です。このため，計画策定主体である国土交通省や業界団体等において，毎年度の状況の確認を行い，取組の着実な推進と深化を図ります。

なお，実行計画の策定に際しては，検討会の場で重点的に検討を行った「きめ細かい広報戦略の展開」や「現場環境整備」に関する事例集をそれぞれ作成しています（図－３）。

特に，経営者の方々や現場に従事される皆さまにおいては，このような事例集を参考にしながら，実行計画に沿った意識改革とともに，「仕事と家庭の両立できる働きやすく柔軟な働き方のできる環境整備」や，「建設産業の魅力・働きがいの効果的な発信」，「自治体発注工事・民間工事含め快適なトイレや更衣室の整備」などに取り組んでいただくことが期待されています。

実行計画に基づく取組の推進が全国津々浦々で奮闘する女性の力になり，さらには，全ての人にとって働きがいと働きやすさが両立する建設産業になるよう，業界団体等とともに官民一体となって取り組んでまいりたいと考えております（写真－２）。

写真－２　実行計画の中野国土交通大臣への手交